

各位

令和7年3月14日

日本コンピューターシステム株式会社

(派遣のニコス)

弊社労働者代表者のお知らせ

日本コンピューターシステム株式会社では、令和7年4月1日以降の1年間に締結等
手続きされる、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定の為の弊社労働者代表として、下記の方が選任されましたのでお知らせします。

記

氏名：南後裕美

所属歴：12年2ヶ月

現在の業務：事務業務

以上